

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和7年度第1回北本市文化財保存活用地域計画策定協議会
開会及び 閉会時間	令和7年5月30日(金) 午後2時00分開会、午後4時30分閉会
開催場所	北本市文化センター 3階 第1・2会議室
議長氏名	松本富雄
出席委員 (者)氏名	松本富雄、秋葉清、須田大樹(飯田徹代理)、小松政毅、堂本泰章、加藤祺 林田幸子、坂口修
欠席委員 (者)氏名	
説明者の 職 氏 名	教育部参事 磯野治司 教育部文化財保護課長 大平洋佑、同主査 坂田敏行
事務局職員 氏 名	教育部参事 磯野治司 教育部文化財保護課長 大平洋佑、同主査 坂田敏行、同主事 船山ちひろ
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 (1) 文化財魅力再発見ツアーの開催について 4 議 題 (1) 北本市文化財保存活用地域計画の作成案の検討について ・計画第9章までの素案修正について ・計画第10、11章の素案作成について 5 その他 6 閉 会

会 議 記 録 (2)

配布資料	資料 1 「文化財魅力再発見ツアー」(「地域計画」市民参加ワークショップ) の開催について 配布済資料 北本市文化財保存活用地域計画素案(R 7 . 5 . 3 0 時点)
------	--

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容・決 定 事 項
	司会進行 教育部文化財保護課長 大平 洋佑 1 開 会 教育部文化財保護課長 大平 洋佑 2 あいさつ 松本会長からあいさつ 3 報告 (1) 文化財魅力再発見ツアーの開催について
事務局(大平)	資料1を用い、4月16・23日に実施したワークショップについて説明。
林田委員	23日のみ参加した。16日のツアーに参加した方からは、とても感動し、来年も実施してもらいたいとの感想があった。
松本会長	実際に現地に行って、参加者同士で言葉を交わしたことが、参加者の文化財への理解を深めたと思う。
事務局(磯野)	普段歩いている所も、話を聞いて見方が変わった、新たな発見があったとの感想を得た。地域の価値を実感してもらう意義のある機会になったと感じている。
小松委員	今回のワークショップの結果については、第5章に加えていくことになるのか。
事務局(大平)	現行案でもすでに網羅されている内容と思うが、第5～7章の将来像から措置に至る部分に反映させる方向で考えている。
松本会長	ワークショップで出てきた意見で、特に生かしてみたいアイディアはあったか。
事務局(大平)	上尾道路の開通に伴う影響については参加者皆様の関心が高く、その中で文化財や景観、厳かな空気感などをどう守り伝えていくかについては、難しい課題ではあるが汲み上げたいと考えている。
堂本委員	ツアーに参加した。現地で上尾バイパスができることを想像すると、大きく変わることが実感できた。計画には書きにくいところがあるかもしれないが、道

	路が通っても活かされるような文化財事業の対策・提案は、やはり書き込むべきだと思う。今回のような機会を何回も繰り返すことで、多くの市民に文化財とまちづくりの関係性や、現在の危機的状況を実感してもらうことが大切だと感じた。
松本会長	文化財をどう残すか以上に、目の前に上尾道路の開発ということがある。道路が通った後、文化財をどう保全していくのかという将来像を考える必要がある。そういう意味で、今回のような取組みを今後も続けることは大切だと思う。
事務局(磯野)	保存活用地域計画策定の契機として、人口減少などと共に上尾道路の計画があったのは事実。道路事業が進んでいく中で、文化財等をどう保存していくか、活用していくかは記載していきたいと考えている。
松本会長	上尾道路が文化財や自然環境に影響を与えるのは確かで、それにどう対処していくのか、保存活用計画の中で明確にする必要があると思う。地域によっては人口減少による文化財保護の問題がある。北本の場合、都心に近いことによる別の課題がある。その部分を書かないと意味がないと思う。我々のスタンスを明確にする必要があると考える。
	4 議題 (1) 文化財保存活用地域計画の作成案の検討について ・計画第9章までの素案修正について
事務局(大平)	配布済資料を用いて、前回からの修正・加筆箇所を説明。
加藤委員	p.15 のグラフ(図7)は令和4年だが、昨年、一昨年の気温はもっと高くなっていると思う。夏の気温の高さが分かる表現を考えてもらいたい。
事務局(磯野)	グラフと文章の表現を工夫するようにする。
堂本委員	p.64 の書きぶりが、「策定する」「努める」と異なっているが、この違いに意図はあるか。
松本会長	この段階ではこう書く、という感じで使う言葉を整理するといいいのでは。
事務局(磯野)	誤解を生まないように、表現を改めるようにする。
須田委員	今回のワークショップでも「知ってもらう」「関心を高める」といったキーワードが出ていて、そういった市民の意識を拾うことができたのは成果だと思う。

	その意味で、第5章第1節のワークショップの部分に今回のワークショップを追記してもらうとともに、それが第3節の方向性3の「発信」につながっていく、という流れにしてもらうと良いのではないか。「学ぶ」「広める」といった方向性の1つの根拠となり、自信をもって掲げられるようになると思う。
松本会長	市民への初期的な啓発を意識しながら計画をまとめることが必要だということかと思う。
事務局(磯野)	良いご指摘をいただいた。盛り込んでいきたい。
松本会長	p.52の「里山」という言葉の使われ方だが、定義の在り方について盛り込んでおくべきではないか。
小松委員	従来、雑木林という言葉をよく使ってきたと思うが、今回はそれに代えて里山を使っていると感じる。人との関係性を持つ林として、里山の定義を明確にするべきだと思う。
事務局(磯野)	里山の定義を明確にするようにしたい。
須田委員	「緑」を「里山」に置き換えたのはよかったと思う。里山は近代の農業的景観の中で成立してきたものだと思うので、薪炭や谷津田などとの関わりを意識していただければと思う。
堂本委員	第9章で文化財保存区域が挙げられているが、既存の保存活用が行われているものと組み合わせて残していこうという書きぶりが必要と感じる。全体をまとめて残すことに意味があると思う。
事務局(磯野)	ご指摘の通り記述を加える。
松本会長	第3章と第9章で、台地と谷津の記述があるが、谷津田も重要な要素だと思う。現在は谷津田の風景はほとんど残っていないが、市民参加の谷津田の復元・活用を検討してもいいと思う。斜面林や荒川の左岸の景観を残していきたいという思いの中で、何か提案があればお聞きしたい。
加藤委員	荒川に導水路ができる前は、石戸ではかつて刺し網漁なども行われていた。川と人の関係では、そういう記述も盛り込むといいのでは。
事務局(磯野)	谷津田は棚田とはまた違った魅力がある文化的景観だったと感じている。谷津

	田の復活は事業としてやってこなかったが、記述に盛り込みたい。また高尾あたりには河童の伝承もあり、特に川との関わりが密接だったので、こちらも記述に盛り込みたい。
松本会長	伝承の情報を散策のための解説板に活かすなどの方法もあると思う。
須田委員	里山の定義そのものが、北本の文化財的な価値に結びついていると感じる。第1章か第2章に、里山の原体験・記憶のようなことを未指定の文化財のような扱いで盛り込んでおくと、あとの方の内容にもつながっていくのではないかと。初期の案では3つの保存活用区域が自然に寄った内容だったが、里山という概念が入ってくることによって解消されてきた印象がある。里山の象徴的な風景を色濃く残す3つの場所と位置づけることで、未指定の文化財としての里山と多様な自然という絵が描けると感じた。それを踏まえると、第8章第1節の最後の記述は、7と8ともに3つの景観に対応するという整理がいいかと思う。具体的には、①北袋の谷津＝谷津田、②下沼田んぼ＝荒川沿いの里山風景、③高尾＝台地上の斜面林など、ということ。
松本会長	武蔵野台地では地域的な特徴を野方（台地上）、里方（田んぼ）、ハケ（崖線）と呼ぶ。北本にはそれらが凝縮していると言える。
加藤委員	p. 75②の構成要素に挙げられている囃子連の中には、もう存続していないものがあるがこのままでいいのか。
事務局(磯野)	情報が十分把握できていないところがある。完全に止めてしまったところがあればご教示いただきたい。
加藤委員	7、15 番は完全に活動が止まっている状態、5、11、14 番は活動休止状態である。
事務局(磯野)	完全に活動が止まってしまっているものについては、リストから外すように修正する。
松本会長	課題や方針のところで、地域で行われている育成の取り組みの継続や、地域外の協力者・参加者を得ることで今後の発展が期待できるなど書いておいてもいいと思う。
加藤委員	保存会は外部の人を受け入れて教えるが、囃子連は地区のもので外部には開いていない。神社の氏子だったりするので、この状態を変えるのは難しいところ

会 議 記 録 (7)

	がある。
松本会長	そういう考え方を含めて民俗文化財と言える。
事務局(磯野)	・計画第10、11章の素案作成について 配布済資料を用いて、第10、11章について説明。
小松委員	p.83①の自然災害では、2019年のエドヒガンの倒木は、台風の1か月後に起こったことだが、これに対する認識はどうか。また、②の人的災害について道標や庚申塔が交通事故で破損したこと、東間浅間神社の本殿火災については記載しなくてよいのか。
事務局(磯野)	自然観察公園のエドヒガンについては、根本が腐朽していたことが判明している。そのため台風被害ではないと判断した。石造物の交通事故については記載したい。東間浅間神社の焼失については、地域の方の心情も慮って書かなかったところがある。委員のご意見を伺いたい。
松本会長	過去の事例を踏まえた対策を書くべきだと思うので、記載いただければと思う。
加藤委員	中丸氷川神社の本殿は、瓦が破損して雨漏りがしていると思う。こうしたものは文化財保護課では対応しないのか。
事務局(坂田)	今のところ氷川神社からの相談はない。
事務局(磯野)	現状、未指定の文化財に対する措置が盛り込めていないところがある。昨年1～3月に日本工業大学の野口准教授に依頼し、市内の歴史建造物の悉皆調査を行っており、神社建築についてもリストはできている。今後、それらに対する対応も進めていくつもりである。
須田委員	防災の設備として落雷への対応、また雪害、竜巻、火山灰、それから樹木の日焼けの被害なども視野に入れていいと思う。
松本会長	被害を受けた時の対策として、文化財レスキューということが最近よく言われる。その事前の取組みとして、①寺社などの建物内のどこに文化財があったのかの詳細マップ作成、②平時のパトロール体制の構築、③レスキューを行うボランティア体制の構築と事前講習・訓練の実施、④救済用具（消毒剤、段ボールなど）の整備といったことを盛り込むと、よりよい防災計画になると思う。

小松委員	第 10 章第 3 節に、資料が毀損してしまう前の措置として、精密な記録の取得について記述してもいいのでは。
事務局(磯野)	記載を検討する。
松本会長	第 11 章第 1 節(2)だが、「市民」というと幅広い。「地域住民」とより限定した表現がいいのではないか。
小松委員	p.87 の行政のかかわりで、防災・防犯を所管する「くらし安全課」との連携も記述すべきと思う。
事務局(磯野)	各課と調整し、改めて内容を検討したい。
加藤委員	文化財指定されたものの所有者は対処の仕方に戸惑う。どうすればいいのか。
事務局(磯野)	文化財は本来あった場所で保存・活用してもらえるのが望ましい。ただ、教育委員会のほうに寄託いただくという方法もあるので、ご相談いただきたい。
松本会長	将来的な展望としてぜひ盛り込んでもらいたいのは、博物館・資料館の設置があればということ。そうした施設があれば、さまざまな活動が支援できるし、資料の受け入れ先としても機能する。
須田委員	全体的に書きぶりが控えめだと感じる。保存活用、啓発の面でも拠点施設の設置は有効と考える。また今後の人員体制の面でも、もう少し積極的な提案があってもいいと思う。
事務局(磯野)	博物館建設のための用地も 2 か所確保されてきたが、計画が頓挫してきた経緯がある。しかし保存環境の整備は重要であり、また委員会の総意として声が出てきたので、職員の配置も含めて盛り込んでいきたいと思う。
堂本委員	p.87 の推進体制だが、市民の理解がないと進まないと思う。そういう意味で、市民の応援団をつくる仕掛けが必要と感じる。この部分に入れ込むのは難しいかもしれないが、推進体制を動かす仕組みは必要だろう。
松本会長	地域の文化財を認知してもらい、魅力を感じてもらうのには時間がかかる。その意味で、本計画に普及活動のプログラムを盛り込む必要は確かにあると思う。職員数の問題はあると思うので、市民ボランティアの参画も想定した実践

加藤委員	的なプログラムが組めるといい。 文化財ツアーやワークショップの参加者にサポーターになってもらう打診をしてはどうか。
事務局(磯野)	デーノタメ遺跡の市民団体の活動等でもよく人が集まるが、そういう中からサポーターが出てくればと思う。現実問題として職員が不足しているので、そのような取組みは行っていきたい。
松本会長	郷土芸能大会の報告書には、見学者の感想や意見が掲載されており、かなり有用と感じる。こちらの内容も記載してはどうか。
事務局(磯野)	了解した。郷土芸能大会に加え、デーノタメのシンポジウムのアンケートでも、市民からの熱心な声をいただいているので、反映させていきたい。
事務局(大平)	5 その他 地域計画策定の今年度のスケジュールを説明。 6 閉 会 秋葉副会長から閉会の言葉 事務局により閉会

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

令和7年 8 月 20 日

松 本 富 雄